

## 札幌保健医療大学

### 性の多様性(LGBT 等)を尊重するための基本理念と対応ガイドライン

2024年8月6日 制定

#### Ⅰ 基本理念

札幌保健医療大学は、「人間力教育を根幹とした医療人の育成」を目指し、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」、「他者との共存」を価値とする教育理念を掲げています。この理念のもと、本学は、全ての学生と教職員が互いの人権を尊重し、あらゆる差別やハラスメントを撲滅して、一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境とすることを目指しています。

そのためには、性別、性的指向、性自認等のあり方による不当な人権侵害があってはならず、多様な性を尊重する風土を生み出し、維持していくことが極めて重要です。

札幌保健医療大学は、性の多様性を尊重するための基本理念を以下のように掲げ、対応ガイドラインを制定することにより、教育理念の実現に向けた取組みを推進します。

札幌保健医療大学は、人間の性は多様であることを尊重し、性別、性的指向、性自認等に関わる、

- 差別やハラスメントを行いません。
- 当事者の自己決定を尊重します。
- 修学・サービスの障壁を取り除き、安心・安全な環境を作ります。
- 学生及び教職員の理解を促進します。
- 問題が発生した場合は適切に対応します。

札幌保健医療大学長

#### Ⅱ 本ガイドラインの目的

このガイドラインでは、上記の基本理念に基づき、性の多様性を尊重する大学であるために、現時点における本学の考え方と対応について示すことを目的とします。

今後、環境整備を進めていくなかで、社会の動きを見据えて必要に応じて改定します。

#### Ⅲ 性の多様性に関する基礎知識

##### 性的指向 (Sexual Orientation)

人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念で、恋愛・性愛の対象が異性に向かうヘテロセクシュアル (異性愛)、同性に向かうホモセクシュアル (同性愛)、男女両方に向かうバイセクシュアル (両性愛) 等があります。

- ・ レズビアン (Lesbian) : 性自認は女性で、恋愛対象は女性 (女性の同性愛者)
- ・ ゲイ (Gay) : 性自認は男性で、恋愛対象は男性 (男性の同性愛者)
- ・ バイセクシュアル (Bisexual) : 性自認は男性または女性で、恋愛対象は女性と男性の両方 (両性愛者)

##### 性自認 (Gender Identity)

自分の性をどのように認識しているのか、どのようなアイデンティティ（自己同一性）を自分の感覚と  
もっているのかを示す概念です。性自認は性的指向とは別のものです。

- ・トランスジェンダー（Transgender）：大学等での対応が必要になるという点においては、例えば、  
身体的な性が男性であっても性自認が女性というように、身体的な性と性自認が一致しない人を指し  
ます。その解消のために医学的対応を含めたどのような対応を望むか、また身体的な性と異なる衣服  
等の表現をどうするかは、当事者により異なります。恋愛対象は異性の場合も同性の場合もあり、両  
方の場合、いずれでもない場合もあります。

## LGBT

上記のレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの英語の頭文字をとり、性的指向や  
性自認などに関して、少数者と位置付けられる人々を総称する語として使用されています。

「性的マイノリティ」は、この4つのカテゴリーに限定されるものではなく、LGBTのほかにも、身  
体的性、性的指向、性自認の様々な要素の組み合わせによって、多様な性的指向・性自認をもつ人々が存  
在しています。

例えば、クエスチョニング（Questioning：性的指向や性自認が揺れ動いたり、いずれかに決められな  
い、決めたくない、わからない等の感覚の人）、X ジェンダー（特に性自認において、特定の枠組みに当  
てはまらない、揺れ動く等の感覚の人）の人々もいます。セクシュアリティの多様性を示すために、  
LGBTQ や LGBTs、LGBTQ+（プラス）と表記することもあります。

また、LGBT に代表される「性的マイノリティ」を理解し、必要があれば支援するという考え方、あ  
るいはそうした立場を明確にしている人々を指す「アライ」（Ally）という言葉もあります。

## 性別違和（Gender Dysphoria）

性自認と身体的な性の間に違和感をもつ人がいます。その中には、性自認にしたがって身体的な性を  
変更したり、変更を望んだりする人もいます。医学的な診断名は「性的違和（または性同一性障害：  
Gender Identity Disorder）」とされます。

以上、「独立行政法人日本学生支援機構 [平成 30 年 12 月]：大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向け  
て」より引用、一部改変。

## SOGI（ソギ／ソジ）

「性的指向（Sexual Orientation）」と「性自認（Gender Identity）」の頭文字をとった略称です。  
LGBT が特定のマイノリティの性のあり方を指す概念であるのに対して、SOGI は全ての人の性のあり方  
を包括的に捉える概念として用いられます。

## カミングアウト（Coming Out of the closet）

LGBT 等に限らず、これまで公にしてこなかった自分の秘密を他者に伝えることです。カミングアウ  
トせずにいる状態を「クローゼット」と言います。

## アウトイング（Outing）

他者に開示していない本人の性に対する情報を、本人の意思に反して、もしくは本人の意思を確認せず  
に、他者が暴露することを言います。

## ■ 現状での具体的対応と方針

## 1. 相談について

本学は、このガイドラインに示した内容を中心に相談を受け、当事者一人ひとりの状況に即して、関係組織が連携しながら対応します。相談内容に関するプライバシーを厳守し、連携範囲や対応内容については事前に本人に確認した上で進めます。

いつでも学担、学生相談室に相談することができます。何をどのように相談したらよいか分からないという場合も、困りごとがあれば相談してください。相談内容に応じて助言、調整を行います。また、本ガイドラインに示す内容によって、他の部署を紹介し、連携して対応します。

なお、相談内容により、下記でも相談を受けれます。

- ・ 氏名、性別の情報と取扱い：学務課
- ・ 授業における対応：授業担当教員、学務課
- ・ 施設・設備の利用：総務課
- ・ 就職活動、キャリア支援：進路支援課

## 2. 氏名、性別の情報と取扱いについて

本学は、戸籍上の氏名や性別等が明かされることにより、本人に不利益が生じうることを考慮し、氏名や性別の情報を慎重に扱います。また、本人の希望する氏名で学生生活を送ることができるよう柔軟に対応するとともに、性別が理由で不利益を被ることがないように、男女別の慣行を見直します。

### 1) 氏名の変更

学生の氏名の取扱いは、学籍簿上の表記に基づいて行われます。本名（戸籍上の氏名）を原則としていますが、学生が自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、本人からの申出により、対応を検討します。

### 2) 自認する性別の使用

学生は、大学に提出した調査書等に記載された性別により学籍簿に登録されます。戸籍上の性別変更が為された場合を除き、学籍簿上の性別は変更できません。

### 3) 性別情報の取扱い

性別情報が本人の意図しないかたちで公表されることのないよう、慎重に取り扱います。名簿や書類を作成する際は、必要不可欠な場合を除き、原則として性別欄を設けないようにします。また、統計調査等で男女比を出す必要がある場合は、「その他」や「無回答」のカテゴリーを入れることを推奨します。

### 4) 大学が発行する証明書等の性別記載

本学が発行する証明書等には、性別記載のあるものとないものがあります。今後の社会的な動きに応じ、さらに情報を集めるとともに、各証明書等の性別記載の必要性について検討します。

## 3. 授業における対応について

授業においては、性のありようにかかわらず、全ての学生が等しく尊重されます。性のありようを理由に尊厳を傷つけられたり、学修に困難を感じたりすることのないよう、環境を整えます。教職員に対しては、全ての学生が学びやすい授業・環境づくりに努めることを、広く啓発していきます。

### 1) 授業での言動

授業においては、不必要に学生の性のあり方を顕在化させることのないよう、方法を工夫します。グループ学習等において、男女で活動を分ける必要がある場合は、そのことをシラバスに明記するようにします。また、性別でのグループ分けを必要以上に行うことのないように周知します。

## 2) 呼称

授業中の呼称については、性別で使い分けず、「〇〇さん」等で統一することを提案します。

## 3) 更衣・露出を伴う授業

更衣・露出を伴う授業に関しては、担当教員への事前の相談に基づき、不利益のないように対応します。

## 4) 臨地実習等学外学修での対応

臨地実習等の学外実習で想定されるトイレや更衣室の使用等に関し、実習先の理解や配慮を求めたい学生は、事前に担当教員に相談してください。実習先への相談や調整には時間がかかる場合があるので、余裕をもって行動してください。ただし、実習先の体制・設備等の事情により、必ずしも希望に沿えるとは限りません。

## 4. 学生生活について

本学は、性のありようによって当事者である学生が苦痛を感じたりすることがないように、施設・設備等の整備を含め、環境を整えるために努力します。

### 1) 施設・設備の利用

#### (1) 更衣室

更衣室は男女別になっています。個別対応を希望する場合は、事前に相談してください。ただし、施設設備の状況により、必ずしも希望に沿えるとは限りません。

#### (2) 多目的トイレ

本学には性別等に関わらず誰でも使用できる多目的トイレを3カ所（2号館1階、4号館2階、5号館1階）に設置しています。

### 2) 就職活動、キャリア支援

就職活動やインターンシップにおいて配慮を求めたい学生は、事前に相談してください。必要に応じて就職希望先との調整を行います。また、キャリアに関わることで不安や心配事がある場合も遠慮なく相談してください。個別状況に応じて対応します。

### 3) 服装・身なりについて

#### (1) 式典

入学式、卒業式等の式典においては、多様なアイデンティティに基づいた服装や身なりで参加することができます。

#### (2) ユニフォームが定められている学内演習や臨地実習

性別によりユニフォームが定められている学内演習や臨地実習においては、多様なアイデンティティに基づいた服装・身なりで参加することができます。事前に担当教員に相談してください。

## 5. 理解と支援を促すための対応について

本学は、学生及び教職員に対する研修会や学内における啓発活動をとおして、多様な性のあり方についての理解と当事者への支援能力を高めます。

学生、教職員を対象とする研修会等の実施、ポスター掲示、フライヤー配付等を行い、LGBT 等に対する啓発活動を行います。